



山形県公報

平成29年12月5日(火)
第2900号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                       |                 |       |
|-----------------------|-----------------|-------|
| ○生活保護法による指定医療機関の指定    | ..... (地域福祉推進課) | …1199 |
| ○生活保護法による指定医療機関の変更の届出 | ..... ( 同 )     | …1200 |
| ○生活保護法による指定医療機関の廃止の届出 | ..... ( 同 )     | … 同   |
| ○生活保護法による指定介護機関の指定    | ..... ( 同 )     | … 同   |
| ○同                    | ..... ( 同 )     | …1201 |
| ○生活保護法による指定介護機関の変更の届出 | ..... ( 同 )     | … 同   |
| ○生活保護法による指定介護機関の廃止の届出 | ..... ( 同 )     | …1202 |
| ○生活保護法による指定施術機関の指定    | ..... ( 同 )     | … 同   |
| ○公共測量の実施の通知           | ..... (農村計画課)   | … 同   |

## 告 示

### 山形県告示第814号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成29年12月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地   | 指 定 年 月 日  |
|-------------------|-----------------------|------------|
| かとう内科クリニック        | 山形市大字千手堂字大門96番地1      | 平成29. 9. 1 |
| 高橋クリニック           | 鶴岡市ほなみ町7番11号          | 同          |
| 五十嵐歯科医院           | 新庄市栄町7番地の2            | 同          |
| 有限会社クスリのフレンズ板井川店  | 鶴岡市板井川字片茎79番地9        | 同 10. 1    |
| もちづき眼科            | 上山市弁天二丁目3番22号         | 同          |
| かみのやま耳鼻咽喉科クリニック   | 上山市美咲町二丁目4番43号        | 同          |
| かみのやま調剤薬局美咲町店     | 上山市美咲町二丁目3番11号        | 同          |
| つちだ子どもクリニック       | 天童市大字芳賀1046番地芳賀78街区8  | 同          |
| クレア薬局天童店          | 天童市大字芳賀1046番地芳賀78街区10 | 同          |

|               |               |   |
|---------------|---------------|---|
| 神町整形リウマチクリニック | 東根市神町北二丁目5番6号 | 同 |
| ら・ふらんす調剤薬局神町店 | 東根市神町北二丁目5番7号 | 同 |

**山形県告示第815号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成29年12月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定医療機関の名称及び所在地  
みんなの薬局羽入店  
東根市大字羽入2821番地3
- 変更の内容

| 指定医療機関の名称 |           | 変更年月日       |
|-----------|-----------|-------------|
| 変更前       | 変更後       |             |
| みんなの薬局    | みんなの薬局羽入店 | 平成29. 10. 2 |

**山形県告示第816号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年12月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地      | 廃止年月日       |
|-----------|-----------------|-------------|
| 高橋クリニック   | 鶴岡市ほなみ町7番11号    | 平成29. 8. 31 |
| 五十嵐歯科医院   | 新庄市本町5番15号      | 同           |
| すず薬局東根店   | 東根市中央南一丁目6番24号  | 同 10. 11    |
| みずほ調剤薬局   | 酒田市みずほ一丁目21番地の1 | 同 10. 22    |

**山形県告示第817号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成29年12月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称   | 施設又は実施する事業の種類            | 指定介護機関の所在地      | 指定年月日      |
|-------------|--------------------------|-----------------|------------|
| べにばな内科クリニック | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導 | 山形市成沢西四丁目11番32号 | 平成24. 9. 1 |

#### 山形県告示第818号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成29年12月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称          | 施設又は実施する事業の種類                    | 指定介護機関の所在地              | 指定年月日      |
|--------------------|----------------------------------|-------------------------|------------|
| 医療法人社団悠愛会クリニックメルヘン | 通所リハビリテーション<br>介護予防通所リハビリテーション   | 東村山郡山辺町大字大寺字竹の花1152番地4号 | 平成29. 6. 1 |
| グループホームひめさゆり荘2号館   | 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 西置賜郡飯豊町大字椿3642番地        | 同 8. 24    |
| デンタランドこばやし歯科       | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導         | 山形市桜田南13番20号            | 同 9. 1     |
| 株式会社コスモス薬局河北病院前店   | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導         | 西村山郡河北町谷地字月山堂375        | 同 9. 20    |
| カメイ調剤薬局山大附属病院前店    | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導         | 山形市飯田西四丁目4番16号          | 同 9. 22    |
| カメイ調剤薬局緑町店         | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導         | 山形市七日町四丁目13番34号         | 同          |

#### 山形県告示第819号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成29年12月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
ヘルパーセンター アライブ  
鶴岡市昭和町7番17号

## 2 変更の内容

| 指定介護機関の所在地  |             | 変更年月日      |
|-------------|-------------|------------|
| 変 更 前       | 変 更 後       |            |
| 鶴岡市大東町3番17号 | 鶴岡市昭和町7番17号 | 平成29. 9. 1 |

## 山形県告示第820号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年12月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称                 | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地              | 廃止年月日       |
|---------------------------|---------------|-------------------------|-------------|
| クリニックメルヘン指定通所リハビリテーション事業所 | 通所リハビリテーション   | 東村山郡山辺町大字大寺字竹の花1152番地4号 | 平成26. 3. 31 |

## 山形県告示第821号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成29年12月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定施術機関の氏名 | 施 術 所 の 名 称                    | 施 術 所 の 所 在 地                                                        | 指定年月日       |
|-----------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------|
| 大 場 考 敏   | お お ば 接 骨 院                    | 新庄市十日町1244番地の2                                                       | 平成29. 9. 25 |
| 渡 邊 将 志   | 株式会社フレアス山形事業所<br>株式会社フレアス河北事業所 | 山形市東山形一丁目2番38号 カーサズズキ103号<br>西村山郡河北町谷地字月山堂699番地6号<br>サンセントラルコーポK103号 | 同 10. 11    |

## 山形県告示第822号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、南陽市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年12月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
南陽市（一部）
- 2 公共測量を実施する期間  
平成29年11月20日から平成30年3月23日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（数値図化、水準測量）